

<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建て等			<input type="checkbox"/> 共同建て		
<input type="checkbox"/> 通常	<input type="checkbox"/> 瑕疵	<input checked="" type="checkbox"/> 長期優良	<input type="checkbox"/> 設計評価	<input type="checkbox"/> 建設評価	<input type="checkbox"/> 竣工特例
<input type="checkbox"/> 設計		<input checked="" type="checkbox"/> 中間		<input type="checkbox"/> 竣工	

[中間現場検査] 必要書類チェックシート【D2】(1/1)

- このチェックシートは、「長期優良住宅の手続き」を活用して【フラット35】の設計検査を省略し、中間現場検査と竣工現場検査を行う場合の、中間現場検査時に提出する書類を示したものです。
- 【フラット35】の設計検査を省略するためには、「長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査の適合証」を発行する機関と【フラット35】の物件検査を行う機関が同一であることが必要です。
- 下表のDL欄に●が付いている書式は、【フラット35】サイトからダウンロードできます。
- 機構承認住宅（設計登録タイプ）（下表では「設計登録」と示す。）と、その他の住宅（下表では「一般」と示す。）では提出書類が異なりますので、ご注意ください。
- この他に、適合証明検査機関から検査に必要な書類の提出を求められる場合があります。

一般	設計登録	申請書類の種類	書式番号	部数	DL
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	中間現場検査申請書	[適新工第3号書式]	2部	●
<input type="checkbox"/>		工事内容確認チェックシート(中間・竣工) [一戸建て等(一般用)]	現場検査申請書付表1	2部	●
	<input type="checkbox"/>	工事内容確認チェックシート(中間・竣工) [一戸建て等(機構承認住宅(設計登録タイプ)用)]	現場検査申請書付表2	2部	●
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査の適合証」(写し)(※1)		2部	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	所管行政庁から交付される長期優良住宅に係る「認定通知書」、「変更認定通知書」または「承認通知書」の写し(※2)		2部	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	住宅の床面積計算図(住宅部分・非住宅部分に区分したもの)		2部	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	敷地面積計算図		2部	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既存建築物の床面積計算図(既存建築物がある場合)		2部	
	<input type="checkbox"/>	住宅金融支援機構承認住宅(変更)承認書(写し)		2部	
<input type="checkbox"/>		【耐火構造または準耐火構造の場合】 構造を確認するための設計図書		2部	
<input type="checkbox"/>		【省令準耐火構造の場合】 次のいずれか <input type="checkbox"/> 機構編著の住宅工事仕様書(木造住宅・枠組壁工法住宅)(※3) <input type="checkbox"/> 「機構承認住宅(省令準耐火構造タイプ)」(※4)の特記仕様書 <input type="checkbox"/> 省令準耐火構造の仕様が確認できるもの		2部	
	<input type="checkbox"/>	構造に応じた適合仕様シート 【耐火構造の場合】 <input type="checkbox"/> 耐火構造適合仕様シート 【準耐火構造の場合】 次のいずれか <input type="checkbox"/> 省令準耐火構造適合仕様シート <input type="checkbox"/> イ準耐火(1時間)構造適合仕様シート <input type="checkbox"/> イ準耐火(45分)構造適合仕様シート <input type="checkbox"/> □準耐火構造適合仕様シート		2部	

(※1) 住宅性能評価書を活用して長期優良住宅建築等計画の認定を受ける場合は、設計住宅性能評価書

(※2) 中間現場検査時に提出できない場合は、適合証明書交付前までにご提出ください。

(※3) 【フラット35】の技術基準に該当する箇所(アンダーライン部分)は、基準に適合しないような修正(添削)等を行わないでください。

(※4) 対象となる工法については【フラット35】サイトでご確認ください。 → 「省令準耐火一覧表」でサイト内検索

(注) 【フラット35】Sを利用する場合において、「設計住宅性能評価書」または「長期優良住宅に係る認定通知書(写し)等」以外の書類を活用する場合は、対象となる書類について【フラット35】サイト掲載の「物件検査のご案内」でご確認ください。 → 「物件検査のご案内」でサイト内検索

2019年7月